

一般質問(1)

一般質問の要旨

第4回定例会で26人の議員が行った一般質問の主な内容です。掲載内容は、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。

◇質問の詳細は会議録に掲載しています。会議録の公開予定は最終面(会議録の公開予定)をご覧ください。

凡例

Table with 2 columns: Party Name and Abbreviation. Includes 自由民主党西東京市議団 (自 民), 西東京市議会公明党 (公 明), etc.

待ったなし!子どもの貧困対策に教育と福祉の連携は不可欠だ!

後藤 ゆう子(ネット)

子どもの貧困対策の現状を問う。

市長 子どもの学習支援事業について庁内で検討を始めた。

教育長 全国学力学習調査等における家庭学習や家庭でのコミュニケーションの状況等を分析し、学力と家庭環境のさまざまな要因の相関関係等について把握する。全ての市立小中学校に

通う児童生徒にきめ細やかな学習指導を行い、確かな学力を身につけさせるために基礎的知識や技能の定着、学ぶ意欲を向上させる。

教育長 スクールソーシャルワーカーの活動状況と福祉との連携について問う。

教育長 平成27年4月より教育相談センターへの配置時間が増え、10月末現在で対応件数は119件と大幅増と

合築複合化に対する市民の声を市は真摯に受けとめよ!

かとう 涼子(ネット)

権利侵害行為に対し、子どもが安心してSOSの声をあげられる場の拡充と周知が必要だ。地域での連携体制づくりとあわせて、どう進めていくのか。

答弁 相談窓口や相談方法を記載した啓発カードを、子育て支援部と教育委員会が連携して作成し、小中学生へ配布・周知する。子どもたちが相談場所を知ることが大切だ。子ども関係施設とともに検討する。

質問 3館合築複合化には手続とプロセスに大きな問題がある上、市民はいまだ蚊帳の外だ。あくまで平成27年度内をめどにプランを

策定するのか。この進め方で十分だと考えているのか。

答弁 基本プラン策定懇談会の進捗状況に応じつつ、丁寧な対応に努めていく。

質問 市の温室効果ガス排出量は、対策しない場合の予測値を既にオーバーしている。費用対効果の最も高い手法で、戦略的な温暖化対策を進めるべきだ。

答弁 排出量の7割を占める民生家庭部門の省エネ、節電の取り組みが有効。実効性ある施策を検討する。

国民健康保険料の負担軽減で市民生活を守る市の責務を果たせ

藤岡 智明(共産)

生活保護基準ぎりぎりの世帯で、国保料を支払えば生活保護基準以下に落ち込む境界層への減免措置と、今後引き上げが予定されている均等割について、多子世帯における子ども均等割軽減への見解を問う。

答弁 低所得者への軽減対策として、均等割の7・5・2割減額措置を実施し、平成27年度から適用対象も拡大している。子どもの均等割軽減は、国保の財政状況が厳しく現状では難しい。国保料負担が市民に

重くのしかかっている。負担軽減は自治体の責務だ。最大限の努力と工夫を行うべきだ。財源として定率国庫負担引き上げが避けて通れない。国へ強く求めよ。

質問 2年連続の保育料引き上げで子育て世帯の家計は大変だ。廃止された年少者扶養控除の復活を実施して負担軽減を図れ。

答弁 厚労省では「再算定を妨げない」と認めている。検討すべきだ。

質問 現在月1人8千円の認可外保育施設保護者負担軽減額の引き上げを求める。

答弁 さまざまな条件を考慮しながら検討する。



市民会館・中央図書館・田無公民館の3館合築複合化は見直しを!

保合 清子(共産)

3館合築複合化について9月議会では、3館合築複合化は時間をかけ慎重に検討することを求める決議を可決した。決議に対する市長の見解を問う。

答弁 重く受けとめている。決議の趣旨を踏まえ丁寧な対応に努める。

質問 合築複合化基本プラン策定懇談会に、基本プランの骨格が示された。その中で、図書館は「メディアア」、公民館は「支援」となっているが、これらは活動の一部でしかない。これでは、社会教育法による教育機関の役割が果たせるか疑問だ。

答弁 プランは、必要な機能をつけ加えたもので、あくまでも図書館・公民館は教育機関と位置づけている。住民の生活に密接にかかわっている3館のあり方が問われている。住民自治を貫き、計画を見直すことを求める。

質問 住民主体の「いきいきミニニデイ事業」を、介護予防・日常生活支援事業の「通所型サービスB」に移行させる計画だが反対の声もある。準備状況を問う。

答弁 意見交換会を4回開いた。「いきいきミニニデイ事業」の存続を求める意見もあり、再度検討し、慎重に制度設計を進める。

障害者への社会的差別的調査を!認知症徘徊者の対策の改善を!

大竹 あつ子(共産)

障害者差別解消法施行により、障害のある子どももみんなと同じスタートラインに立てるように学校ではどのような取り組みや改善を具体的に計画するのか。障害者差別解消法は一般の事業所や会社、店舗、病院なども対象になる。ガイドラインでの周知など具体的な改善が必要だ。詳細な調査で市独自のガイド

ラインが必要ではないか。

答弁 学校での合理的配慮については教育支援推進プランによって推進している。各府庁からのガイドラインについては制度周知を行う予定だ。平成26年に行ったアンケート結果を参考にし、職員の適切な対応を行っていく。市独自のガイドラインについてはアンケートの意見の周知で検討している。

質問 国は子どもの貧困解消に向けた施策として、子どもの未来応援基金を設置し、民間に呼びかけたが寄附が集まっていない。民間などに任せ切りにするのでなく、自治体が方向を示す時期にきているのでは。

答弁 子どもの学習支援事業について検討を始めた。

意見 足立区などの先進的な自治体を参考に進めるよう要望する。

質問 飲食業では全就業者の6人に1人は学生のアルバイトが即戦力として位置

づけられている。その一方でブラックバイトの問題が広がっている。若者支援の取り組みについて問う。

答弁 各種事業の実施や自立支援、相談事業など庁内横断的に行っていく。

意見 ルールを守り若者支援を進めていくよう求める。

質問 小規模企業振興基本法は小規模企業の振興に関する施策を地方自治体が条件に応じて策定し実施することを規定している。市としてどう具体化するのか。

答弁 産業振興マスタープランによる横断的な連携による産業振興を目指す。現在、産業ニュース「匠NAVI」、ビジネス交流会、産業振興戦略会議などを行っている。

中小零細事業者の声を反映できるよう要望する。



市内事業者の活動を紹介する産業ニュース「匠NAVI」